

令和3年 第17回厚沢部町農業委員会総会議事録									
招集年月日	令和3年11月29日								
招集の場所	厚沢部町町役場2階 第1会議室								
会議の日時	開会	令和3年11月29日 午後 1時30分							
	閉会	令和3年11月29日 午後 2時20分							
出席者の数	委員定数14名のうち 出席者14名 欠席者0名								
出席委員	職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名	
	1番 会長	外崎 明	7番 委員	奈良 和人	13番 委員	佐藤 貴彦			
	2番 委員	小野寺 孔	8番 委員	木口 幸弘	14番 委員	下川部 和宏			
	3番 委員	西口 智章	9番 委員	佐藤 龍也					
	4番 委員	佐藤 美登子	10番 委員	由利 昭人					
	5番 委員	木村 卓也	11番 委員	齋藤 和博					
	6番 委員	前田 秀幸	12番 委員	吉田 藍					
参 与	事務局長 沼下 利広 総務係長 石井 淳平 総務係 谷口 方基								
議案説明のため出席した者 なし									
令和 年 月 日 上記のとおり、会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名捺印する。									
会議録 署名委員	農委会長 _____ 6番 _____ 13番 _____								

付 議 議 件

議案番号	件 名
議案第 1 号	現況証明書の交付について
議案第 2 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について（使用貸借）
議案第 3 号	農用地利用集積計画について（所有権移転）
議案第 4 号	農用地利用集積計画について（賃貸借）

事務局長	それではこれより、第17回厚沢部町農業委員会総会を始めます。
会長	みなさん、総会出席ありがとうございます。農作業の方もほぼ終了したかと思いますが、一部圃場に豆等が残っている農家もあります。早く根雪になってもらいたい農作物もありますので、気象の安定を願うところです。コロナウイルス感染症もずいぶん抑えられている状況で、飲食店にも賑わいが戻ってきたと感じています。これでまた爆発的に増えなければ良いと思っていますが、新しいウイルスも確認されているところで、油断はならないと思っています。これから、外に出る機会も多くなるかと思いますが、気を付けていただきたいと思っております。本日は、来年2月の視察研修の話もあり、時間を要する審議が多いと思っておりますがよろしく願いいたします。それでは開会いたします。
	日程第1、出席者の報告。14名全員出席です。 日程第2、議事録署名委員の指名について、5番木村卓也委員、11番斉藤和博委員、お願いします。
	議案第1号、現況証明書の交付について、事務局の説明をお願いします
事務局	議案第1号 下記のとおり現況証明書の交付申請があったので意見を求めます。 1番 土地の所在は南館町〇〇、地目は山林、面積は5,629㎡です。平成30年頃まで農地として耕作されていましたが、その後、耕作は行われていません。土地所有者の〇〇〇〇氏が周辺の山林とともに町へ寄贈したい意向がありましたが、課税地目が畑であることから、課税地目変更のため証明の願い出をされたもので、出願理由は課税地目変更のため必要。調査員は記載の3名です。所有者・申請者ともに厚沢部町館町〇〇の〇〇〇〇さんです。 2番 土地の所在は字富栄〇〇、地目は畑、面積は1,360㎡です。20年以上前より田として使用しておらず、雑草が生育し原野の状態となっています。出願理由は土地地目変更登記のため必要。調査員は記載の3名です。所有者は函館市〇〇の〇〇〇〇さんほか3名、申請者は函館市〇〇の〇〇〇〇さんです。
会長	事務局の説明が終わりました。補足説明をお願いします。
西口委員	3番。地図で示したとおり、南館町の墓地の裏となっており、場所の問題と面積が狭小であることから、借り手が見つからない状態となっています。〇〇〇さんでも借り手を探していたようですが、作付けする人がいない状態です。現地は原野の状態で、小さい樹木も生育し始めていることから、プラウ等で起こしても畑に戻すのは難しいと判断しました。 6番。場所は富栄の国道沿いで隣が農家の〇〇〇〇さんです。雑草が2m近く生育しており、ヨシも生育し、畑に戻すのは不可能と判断しました。
会長	補足説明が終わりました。何か質問や意見はありますか。
由利委員	1番の案件は、課税地目変更が終わった後は町に寄付するということですか。その場合、町ではどのような用途で使う予定ですか。
事務局	所有者は町への寄贈意向を示していますが、町としても用途を決めるには至っていないようです。

会長	現況証明の対象地の周辺は全て町有地でここだけが所有者に残っている状態です。周辺の土地はかつて〇〇〇〇さんが町に寄贈した土地です。
由利委員	〇〇は町有地ですか。
事務局	こちらと同じ所有者が町に寄贈意向を示している土地で、ここは山林なので農業委員会に付議していません。
会長	〇〇〇〇の娘さんにあたる方が所有者です。 2番の案件は今後どのような取り扱いを希望していますか。
前田委員	所有者の方が急死し、お子さんがいなかったため、兄弟が引き継いだが宅地は住めるような状態ではなかったようです。宅地も空き家となり、その裏の農地も誰も作付けできるような状態ではありませんでした。面積狭小で、家に付随するような畑となっていたため、利用するのが難しい土地です。
会長	他になければ、申請許可してよろしいですか。
委員	異議なし。
会長	それでは、申請どおり許可したいと思います。
	続いて議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。
事務局	議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請があったので、適否について意見を求めます。
会長	1番 土地の所在は字城丘〇〇ほか22筆、地目は公簿・現況ともに記載のとおりです。合計面積は129,920㎡。譲受人は館町〇〇の〇〇〇〇さん、譲渡人は館町〇〇の〇〇〇〇さん、使用貸借の更新の案件です。
会長	事務局の説明が終わりました。何か質問や意見はありますか。
委員	ありません。
会長	ないということなので、申請どおり許可してよろしいですか。
委員	異議なし。
会長	それでは、申請どおり許可したいと思います。
会長	次に議案第3号、農用地利用集積計画（所有権移転）について事務局説明をお願いします。
事務局	議案第3号、下記農地につき、農用地利用集積計画により所有権移転の申請があったので、適否について意見を求めます。 1番 土地の所在は南館町〇〇ほか2筆、地目は公簿・現況ともに記載のとおり、合計面積は15,977㎡です。譲受人は南館町〇〇の〇〇〇〇さん、譲渡人は南館町〇〇の〇〇〇〇さん、対価10aあたり9万円です。 2番 土地の所在は南館町322番1、地目は公簿・現況ともに畑、面積は16,535㎡です。譲受人は南館町〇〇の〇〇〇〇さん、譲渡人は南館町〇〇の〇〇〇〇さん、対価

	<p>10a あたり 10 万 6 千円です。</p> <p>3 番 土地の所在は字上里〇〇ほか 2 筆、地目は公簿・現況ともに記載のとおり、合計面積は 2,736 m²です。譲受人は字滝野〇〇の〇〇〇〇さん、譲渡人は字滝野〇〇の〇〇〇〇さん、対価 10a あたり 5 万 3 千円です。</p> <p>4 番 土地の所在は字新栄〇〇ほか 18 筆、地目は公簿・現況ともに記載のとおり、合計面積は 177,568 m²です。譲受人は館町〇〇の〇〇〇〇さん、譲渡人は字新栄〇〇の〇〇〇〇さん、贈与による所有権移転です。</p>
会長	事務局の説明が終わりました。補足説明をお願いします。
斉藤委員	11 番。1 番 2 番の案件ともに場所はネップ岱で両方とも〇〇〇〇さんが高齢のため土地を処分したいとのこと。若干の価格差があるのは土地の条件の差によるものです。
佐藤（美）委員	4 番。3 番は意養線の奥の方です。手前に上里水利組合のポンプのあるところです。〇〇〇〇さんも高齢になったということと、以前から〇〇〇〇さんに作業委託をしていた経緯もあるので、〇〇〇〇さんをお願いしました。日陰で条件の悪い土地のため単価は安いのはやむを得ないものと思います。
佐藤（龍）委員	9 番。4 番は〇〇〇〇さんから息子の〇〇〇〇さんへの経営移譲に伴う贈与の案件です。
会長	補足説明が終わりました。何か質問や意見はありますか。
	1 番、2 番の〇〇〇〇さんについて、これで農地の処分が終わったわけではないのでしょうか。
斉藤委員	ほとんど農地の処分は終わっていると思います。
会長	3 番の案件、ずいぶん価格が安いようですが、どのような理由ですか。
佐藤（美）委員	単価が安いのですが、非常に条件が悪く作付けには難しい場所です。そのため、このような単価になっています。
会長	ほかにありませんか。
委員	ありません。
会長	ないということなので、申請どおり許可してよろしいですか。
委員	異議なし。
会長	それでは申請どおり許可したいと思います。
会長	続いて、議案第 4 号 農用地利用集積計画（賃貸借）について、2 番と 3 番に下川部委員の関係する案件がありますので、下川部委員退席をお願いします。それでは、事務局説明をお願いします。
事務局	<p>議案第 4 号、下記農地につき、農用地利用集積計画により賃貸借の申請があったので、適否について意見を求めます。</p> <p>2 番 譲受人は新町〇〇の〇〇〇〇さん、譲渡人は字木間内〇〇の〇〇〇〇さん、土</p>

	<p>地の所在は字木間内〇〇ほか6筆、地目は公募・現況ともに記載のとおり、合計面積は19,801.5㎡、対価は10aあたり15,000円です。新規の案件です。</p> <p>3番 譲受人は新町〇〇の〇〇〇〇さん、譲渡人は函館市〇〇の〇〇〇〇さん、土地の所在は字稲見〇〇ほか1筆、地目は公募・現況ともに田で、合計面積は5,226㎡、対価は10aあたり20,000円です。新規の案件です。</p>
会長	事務局説明が終わりました。補足説明をお願いします。
前田委員	6番。2番は一部新規となる案件です。3番は新規の案件です。
会長	補足説明が終わりました。何か質問意見はありますか。
委員	ありません。
会長	なければ申請どおり許可してよろしいですか。
委員	異議なし。
会長	それでは申請どおり許可したいと思います。 それでは、残りの案件について事務局説明をお願いします。
事務局	<p>1番 譲受人は字当路〇〇の〇〇〇〇さん、譲渡人は苫小牧市〇〇の〇〇〇〇さん、土地の所在は南館町〇〇、地目は公簿現況ともに田、面積は7,452㎡、対価は10aあたり約10,000円です。新規の案件です。</p> <p>4番 譲受人は南館町〇〇の〇〇〇〇さん、譲渡人は南館町〇〇の〇〇〇〇さん、土地の所在は字城丘〇〇ほか1筆、地目は公募・現況ともに記載のとおりです。合計面積は22,451㎡、対価は10aあたり7,000円です。新規の案件です。</p> <p>5番 譲受人は南館町〇〇の〇〇さん、譲渡人は館町〇〇の〇〇〇〇さん、土地の所在は南館町〇〇ほか2筆、地目は公募・現況ともに田、合計面積は13,846㎡、対価は10aあたり7,000円です。新規の案件です。</p> <p>6番 譲受人は南館町〇〇の〇〇〇〇さん、譲渡人は字城丘〇〇の〇〇〇〇さん、土地の所在は字城丘〇〇、地目は公募・現況ともに畑です。面積は9,814㎡、対価は10aあたり4,000円です。更新の案件です。</p> <p>7番 譲受人は南館町〇〇の〇〇〇〇さん、譲渡人は函館市〇〇の〇〇〇〇さん、土地の所在は字城丘〇〇、地目は公募・現況ともに田です。面積は11,074㎡、対価は10aあたり10,000円です。更新の案件です。</p> <p>8番 譲受人は鶉町〇〇の〇〇さん、譲渡人は新町〇〇の〇〇〇〇さん、土地の所在は鶉町〇〇ほか2筆、地目は公募・現況ともに畑です。合計面積は55,511㎡、対価は10aあたり7,000円です。更新の案件です。</p>
会長	事務局説明が終わりました。1番と4番が新規の案件となりますので、補足説明をお願いします。
齊藤委員	11番。1番は釜ノ沢の〇〇〇〇さんの向かいです。周りの農地は〇〇〇〇さんが牧草を作付けしているため、〇〇〇〇さんが〇〇〇〇さんに貸したい意向を示しました。4番は道路縁で、今年まで〇〇〇〇さんが耕作していましたが、〇〇〇〇さんも高齢

	<p>になってきたため、〇〇〇〇さんが引き継ぐこととなりました。</p>
会長	<p>補足説明が終わりました。何か質問意見はありますか。</p>
委員	<p>ありません。</p>
会長	<p>なければ申請どおり許可してよろしいですか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
会員	<p>それでは申請どおり許可したいと思います。</p>
	<p>次に協議第1号、後継就農者の認定について、事務局説明をお願いします。</p>
事務局	<p>協議第1号 後継就農者の認定について、厚沢部町農業担い手育成に関する条例に基づく後継就農者の認定について、厚沢部町長から意見を求められましたので協議願います。</p> <p>1番 厚沢部町館町〇〇、〇〇〇〇さん、経営者は南館町〇〇の〇〇〇〇さんです。認定対象者の概略は12ページに記載のとおりです。</p>
会長	<p>事務局説明が終わりました。 後継者ということで、どのような方が説明できる委員はいますか。</p>
西口委員	<p>〇〇〇〇さんご夫妻と一緒に一生懸命働いている様子を見ています。まじめで素直に言うことを聞いてくれるという話でした。</p>
会長	<p>この方は、〇〇〇〇さんの孫娘の夫になった方、ということですか。</p>
西口委員	<p>そのとおりです。</p>
吉田委員	<p>昨年から一緒に農作業をされています。</p>
斉藤委員	<p>麦刈りなど、機械に乗って作業している姿を見ている。機械もきちんと操作できているし、問題ないと思います。</p>
佐藤（龍）委員	<p>イモの検査の時も〇〇〇〇さんが〇〇〇〇さんと一緒に来ていた。そのような様子を見ても問題はないと感じている。</p>
会長	<p>後継者として問題はないということが確認できているという判断で、異議なしと異議なしとして回答してよろしいですか。</p>
委員	<p>異議なし</p>
会長	<p>それでは異議なしで回答します。</p>
委員	<p>予定の議案は終わりました。事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>先の総会にて協議しました研修視察につきまして、北海道農業会議を經由して各県農業会議に照会したところ、九州方面はコロナウイルス感染症予防のため、視察受け入れには慎重になっており、九州方面、とくに佐賀、長崎、福岡は厳しいとの回答を受けました。</p> <p>仮に今年度、研修視察を見送る場合は、次年度予算で計上する必要がありますので、今年度の研修実施の可否について方向性を確定したいと思います。</p>

会長	研修視察について、どのようにしましょうか。 一年延ばした方がよいでしょうか。
木村委員	一年延ばしても、来年の状況も不透明と思われます。
会長	今は全国的にも非常に感染者が減少していますので、行きやすいとは思いますが。 市場巡りなど
事務局	農協の部会などの視察研修はどのような状況ですか。
佐藤(龍)委員	種イモ部会では来週役員会で検討するが、鹿児島、長崎に視察に行こうとしている。
会長	東京で農水省や参議院議員会館などの視察をすることも一度は企画するのも良いかもしれませぬ。東京方面も含めて検討してください。
事務局	次回12月農業委員会総会の日程についてお諮りします。 事務局として、第1希望を12月20日(月)、第2希望を12月22日(水)としたいと考えております。よろしくお願ひいたします。
会長	今回は12月20日(月)としたいと思ひます。 他になければ第17回農業委員会総会を閉会します。 ～了～